

# 納期限一覧表

○税および保険料は、普通徴収の納期限日です。

○この表に納付金額を記入し、納付計画や口座振替時の残高確認にご活用ください。

伊奈庁舎収納課

9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月
10月2日(月)	10月31日(火)	11月30日(木)	12月25日(月)	1月31日(水)	2月29日(木)	4月1日(月) ※学校給食費は 3月29日(金)
			第3期 円		第4期 円	
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
	第3期 円			第4期 円		
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 (7月使用分) 円	10月分 (8月使用分) 円	11月分 (9月使用分) 円	12月分 (10月使用分) 円	1月分 (11月使用分) 円	2月分 (12月使用分) 円	3月分 (1月使用分) 円
		第3期 円			第4期 円	
7月分 円	9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2・3月分 円
円	円	円	円	円	円	円

## ◎口座振替による納付

ご指定の口座から継続して振替します。「市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入して、取扱金融機関に直接提出してください。学校給食費については、学校給食センター（☎0297-52-2338）にお問い合わせください。

※市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金は、市役所郵送専用（ダウンロード専用）の市税等口座振替依頼書で申請することもできます（学校給食費を除く）。

## ◎スマホ決済アプリでの納付（バーコード読取方式）

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金は、スマホ決済アプリで納付ができます。ただし、納期限を過ぎしまうと、お取り扱いができません。

## ◎クレジットカードによる納付

市税・後期高齢者医療保険料のクレジットカード納付については、3月31日(金)で「F<sup>エフ</sup>-REGI<sup>レジ</sup> 公金支払い」サービスが終了します。市税は、4月から「地方税お支払サイト」をご利用ください。

※上下水道料金は「Yahoo! 公金支払い」（継続払い）(<https://koukin.yahoo.co.jp>) にアクセスして、画面の指示に従ってください。



市税の納付について詳しくはこちら